

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年12月14日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）
【会社名】	株式会社大和コンピューター
【英訳名】	DAIWA COMPUTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 憲司
【本店の所在の場所】	大阪府高槻市若松町36番18号
【電話番号】	072-676-2221
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 林 正
【最寄りの連絡場所】	大阪府高槻市若松町36番18号
【電話番号】	072-676-2221
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 林 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期連結 累計期間	第45期 第1四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自2019年8月1日 至2019年10月31日	自2020年8月1日 至2020年10月31日	自2019年8月1日 至2020年7月31日
売上高 (千円)	699,087	640,819	2,766,569
経常利益 (千円)	166,990	142,533	467,723
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	110,815	93,914	313,287
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	114,577	56,782	378,718
純資産額 (千円)	3,705,112	3,965,290	3,972,448
総資産額 (千円)	4,576,204	4,805,899	4,849,790
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.47	24.11	80.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.0	82.5	81.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社は、2020年8月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、景気減速懸念が高まりました。緊急事態宣言の解除後、経済活動は緩やかに再開されましたが、感染拡大は依然として高水準で推移するなど、未だ収束の目途が立たずに先行き不透明な状況が続いております。

情報サービス産業においては、企業のIT投資は慎重ながらも、コロナ禍での新しい戦略的で厳選されたIT需要や働き方改革・人手不足への対応や自動化・効率化・省力化へのシステム投資は堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは引き続き、新分野への受注活動にも注力しつつ、在宅勤務を継続するなどの感染拡大防止策を講じる一方で、働き方改革に伴う生産性の向上や業務の効率化を目指し、更なる採算性の重視、品質の向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における経営成績は、次のとおりとなりました。

売上高は、ソフトウェア開発関連でのIT投資予算の縮小やプロジェクトの延期等の影響により、640百万円（前年同期比8.3%減）、売上総利益は、ソフトウェア開発関連の売上の減少により248百万円（前年同期比5.4%減）となりました。営業利益については、販売費及び一般管理費が107百万円（前年同期比7.8%増）であり、140百万円（前年同期比13.5%減）となりました。経常利益については、営業外収益が2百万円であったことから、142百万円（前年同期比14.6%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、税金等調整前四半期純利益が142百万円（前年同期比14.6%減）、税金費用は48百万円（前年同期比13.4%減）となり、その結果、93百万円（前年同期比15.3%減）となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

(ソフトウェア開発関連事業)

ソフトウェア開発関連事業については、IT投資予算の縮小やプロジェクトの延期等の影響により、売上高は470百万円（前年同期比11.2%減）となり、セグメント利益は売上の減少により86百万円（前年同期比16.9%減）となりました。

(サービスインテグレーション事業)

サービスインテグレーション事業については、ASPサービスの導入の規模縮小等により、売上高は157百万円（前年同期比0.8%増）、セグメント利益は57百万円（前年同期比11.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は4,805百万円となり、前連結会計年度末に比べ43百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が25百万円、投資その他の資産が22百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は840百万円となり、前連結会計年度末に比べ36百万円の減少となりました。これは主に、賞与引当金が43百万円増加したものの、その他の流動負債が74百万円減少したことによるものであります。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は3,965百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金が、親会社株主に帰属する四半期純利益93百万円の計上により増加したものの、剰余金の配当により61百万円減少し、その他有価証券評価差額金が37百万円減少したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,011千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,912,000
計	6,912,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,949,762	3,949,762	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,949,762	3,949,762	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年8月1日 (注)	658,293	3,949,762	-	382,259	-	287,315

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 44,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,211,900	32,119	-
単元未満株式	普通株式 34,669	-	-
発行済株式総数	3,291,469	-	-
総株主の議決権	-	32,119	-

(注)2020年8月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記の表は当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)大和コンピューター	大阪府高槻市若松町36番18号	44,900	-	44,900	1.36
計	-	44,900	-	44,900	1.36

(注)2020年8月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記の表は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,668,443	2,642,495
受取手形及び売掛金	361,414	364,959
仕掛品	31,039	35,942
その他	32,771	39,107
貸倒引当金	1,878	1,888
流動資産合計	3,091,791	3,080,616
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	322,436	316,297
土地	796,257	796,257
その他(純額)	29,371	25,727
有形固定資産合計	1,148,065	1,138,282
無形固定資産		
投資その他の資産	9,324	9,124
投資その他の資産	601,807	579,076
貸倒引当金	1,200	1,200
投資その他の資産合計	600,607	577,876
固定資産合計	1,757,998	1,725,282
資産合計	4,849,790	4,805,899

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,608	8,321
未払法人税等	72,403	67,545
賞与引当金	87,710	131,540
プログラム保証引当金	14,347	13,375
その他	381,376	306,723
流動負債合計	566,445	527,506
固定負債		
長期借入金	30,000	30,000
退職給付に係る負債	95,406	98,804
長期未払金	182,762	182,762
その他	2,727	1,535
固定負債合計	310,896	313,102
負債合計	877,342	840,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	382,259	382,259
資本剰余金	291,549	291,573
利益剰余金	3,064,838	3,097,068
自己株式	24,094	26,373
株主資本合計	3,714,552	3,744,527
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257,895	220,763
その他の包括利益累計額合計	257,895	220,763
純資産合計	3,972,448	3,965,290
負債純資産合計	4,849,790	4,805,899

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
売上高	699,087	640,819
売上原価	436,877	392,779
売上総利益	262,210	248,040
販売費及び一般管理費	99,514	107,311
営業利益	162,696	140,728
営業外収益		
受取利息	123	29
受取家賃	1,495	1,606
為替差益	151	-
補助金収入	1,626	-
その他	1,045	544
営業外収益合計	4,441	2,181
営業外費用		
支払利息	86	226
為替差損	-	149
その他	62	-
営業外費用合計	148	375
経常利益	166,990	142,533
税金等調整前四半期純利益	166,990	142,533
法人税、住民税及び事業税	65,212	62,074
法人税等調整額	9,038	13,454
法人税等合計	56,174	48,619
四半期純利益	110,815	93,914
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	110,815	93,914

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
四半期純利益	110,815	93,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,761	37,132
その他の包括利益合計	3,761	37,132
四半期包括利益	114,577	56,782
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	114,577	56,782
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
減価償却費	9,489千円	8,785千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月25日 定時株主総会	普通株式	56,038	19.0	2019年7月31日	2019年10月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月23日 定時株主総会	普通株式	61,684	19.0	2020年7月31日	2020年10月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ソフトウェ ア開発関連 事業	サービスイ ンテグレー ション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上 高	529,418	156,461	685,880	13,207	699,087	-	699,087
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	1,798	1,798	1,798	-
計	529,418	156,461	685,880	15,006	700,886	1,798	699,087
セグメント利益又は セグメント損失()	103,478	64,490	167,969	4,864	163,104	407	162,696

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム販売及び農作物の
販売等であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに帰属
しない全社費用(研究開発費)であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ソフトウェ ア開発関連 事業	サービスイ ンテグレー ション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上 高	470,051	157,699	627,750	13,069	640,819	-	640,819
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	1,661	1,661	1,661	-
計	470,051	157,699	627,750	14,730	642,481	1,661	640,819
セグメント利益又は セグメント損失()	86,018	57,047	143,066	677	142,389	1,661	140,728

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム販売及び農作物の
販売等であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに帰属
しない全社費用(研究開発費)であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	28円47銭	24円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	110,815	93,914
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	110,815	93,914
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,892	3,894

- (注) 1. 当社は、2020年8月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月14日

株式会社大和コンピューター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三戸 康嗣 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和コンピューターの2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大和コンピューター及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。